

第七章  
最上紅花衰退の原因



## 第一節 新産業政策の影響

### 1 明治初期の産業政策

幕末頃の日本産業は、安政の開港以来、外国貿易の影響をうけて、その経営・内容を次第に変えつつあったが、明治維新を迎えるとその進行は一層顕著になった。明治政府がとった初期の殖産興業政策の根本方針は、先ず富国強兵の確立にあり、そのために、明治四年の二月から漸次旧来の石代納の規定を整理して、八月には田方の全金納を認め、次いで九月には田畑勝手作りを許可した。翌五年になると、二月には田畑永代売買の禁令を解除するなど、産業振興の基盤を固めたのである。その間政府は、蚕糸・蚕種の改良増産をはじめ、茶の生産を奨励するなど、外国貿易の拡大強化を図り、外貨の獲得に努めている。

山形県(当時は山形県、置賜県、酒田県の三県分立)では、この政府の方針に則り、明治五年正月に早くも次のような物産繁殖のことを諭達した。<sup>(1)</sup> その前文に

当管内物産寡少ニシテ、貨幣輸入之道無之、追々及疲弊歎敷次第ニ付、村々役入共丹精ヲ抽テ致世話、栽植牧畜等速ニ相開、物産繁殖人民富貴之基ニ相成候様厚ク心掛可申、右植立方ニ付物之得失ヲモ不相弁、只管旧來之仕来ニ泥ミ、瑣々之故障等申立、相妨候者モ有之候ハ、屹度可申諭事

と述べ、次に具体的内容として物産繁殖方世話掛の設置、桑・茶の植立てや牛・豚牧養のための山野開墾の奨励、桑・楮・茶など植立てと苗木の盗難防止、苗木仕立売捌業者の認可などについて指示している。しかし政府や県が期待するような作付転換や新商品の生産は、急速に進展するものではない。旧農民の性格としては「地主小作人共目前之小利ニ拘リ、又ハ互ニ斟酌イタシ候辺ヨリ、作付不相成向モ有之、」桑・茶ノ植付けは不充分であつたために、県では同年の八月に再びその実行を要請した。

明治五年八月、大蔵大臣井上馨が旧慣習の解禁条例を定めたが、その一項に、前年公布された田畑勝手作り許可の件に触れ、「漸々米作ヲ減シ、桑茶漆楮土地ニ相応スル物品、或ハ牛馬羊豕<sup>(ウツ)</sup>牧畜等常々心掛、充分物産繁殖之法可申立事」を令した。山形県がこの旨を管轄町村に布達したのは十月に入つてからで、同月の十九日に「当管内之地ハ運送不便利ニシテ、米穀下直ニ有之、夫食不足之患ハ少ク候得共、外ニ物産不相生候故、出去リ候金銀ヲ可取入道無之、此上永ク此仕来ニ泥ミ居候ハ、イツ迎も国之有富ニ可至目的ハ有之間敷、甚タ歎息之事ニ候」と、前二回に亘る県の令達内容を更らに強力に推進し、「管内一般富樂之土地ニ相成候様心掛可申」と懇諭した。<sup>(2)</sup>

山形県がこのように農業生産の構造改善に真剣な態度を示して来たのは、大体明治四年の後半頃からであるが、農村疲弊の実態に接している地方農村の先覚者たちの中には、県の方針策定以前に、早くも殖産振興に関する有力な意見を上申する者がいたことは注目すべきである。谷地の柴田弥や堀米実などはその著名な例で、明治四年五月の彼等の上申書などの考え方は、その後、県が方針を決定する際の有力な手がかりとなつた。明治の初期は紅花の生産は若干減少の傾向にあつたが、まだ千駄以上に達していた。しかし、総て国内消費に充てられる物産だけに、貿易を目的とする生糸や茶などに比較すれば、相場の上昇率は極めて低く、国産としての将来性は既に失われかけていたことは否めない。柴田や堀米は紅花集散の在郷的拠点に居住しておりながら、早くも紅花や青苧などの将来性に見切りをつ

け、新興産業の育成に重要な意見を發表したゞけでなく、自らその先頭に立ち実践に移しその指導に尽力していたのである。堀米の上申書<sup>3)</sup>の内容を見ると、「物産多く、利益年毎ニ積リ候ハハ、富国強兵之自然之形勢不待論、産物無数、損費盈過候ハハ、兵氣弛弱、一和之協力を失ひ、追年御国威ニも拘リ候様可相成敷」と、「富国強兵策の根本に触れ、次に本県の殖産興業策について具体的に述べている。即ち「近年、日用之諸物価十倍余ニ相成、出入之諸品比較仕候得ハ、不平均之価不少、就中、郡中第一之産物干紅花・青苧之儀ハ、天保之度米尅俵価金三朱程之節、干紅花尅駄六、七拾兩程、凡尅ケ年産荷一千駄価七万金、此節尅駄価八、九拾兩、諸品十倍とハ六拾余万金之不足相立、青苧其外之物産不平均之不益夥敷、生糸・蚕卵紙之増益金有之候得共、素より荷數無之聊之儀ニて、諸国より買入候練綿・木綿・絹布・渡来品・塩・干物・砂糖・菓種類・蠟・小間物類、其外之數品出入候価算計仕候得ハ、凡尅ケ年五拾万兩余、正金を以損費相立候様奉存候。右当算ニ候ハハ、拾ケ年全郡之金錢殆と尽果、他国他郡より借財夥敷出来、自然と日用之諸品も乏敷相成、活計相統難相成、恐多も御貢上納ニも差支候様可相成ハ眼前と、歎息之至リニ奉存候」と、物産の寡少と物価高によって招来する県の経済的疲弊を論じている。

しかして、眼前に予測されるこの状態を克服する方法は「愚慮仕候ニ干紅花其外価不平均之不足、別品価を以満足仕候ニハ、養蚕、茶製より外無御座候間、有志之輩有之、厚く心配可致候得共、地面又ハ雜費金所持無之候而ハ、製行難相成空論ニ而已押移リ実行難立と奉存候」故、「乍恐、御威光を以御精論誘導被成、下座<sup>4)</sup>其实行御賢察被成下、勉勵尽力之有無を以御賞叱御座候ハハ、全郡困窮相凌、無難永続、广大之御仁恵」と上申した。特に従来の粗悪な製糸技術の問題に触れ、極細に引く二編織りの方法を採用し、利益の増大を図るよう指導することの必要を力説しているのである。

県ではこの意見を尊重し、明治四年十月には小野善助の計画になる「機械製糸伝習所」設置問題、同六年六月には

佐藤利兵衛・長谷川吉郎治・同吉内等が出資者となって設立した「産業場」の問題などに、積極的な支援を与えてい  
るのみならず、明治五年四月には県下製糸業者に二編操り法を奨励する諭達を發し、次いで同年十一月には「生糸取  
締規則」を公布して、輸出規格の統一を強化するに至ったので、県の産業は養蚕・製種・製糸を中心として急激にそ  
の型体を変えるのである。

## 2 新産業の紅花生産に与えた影響

以上概説したように、政府及び県のとった明治初期の産業振興政策は、外国貿易に重点をおいた生糸・茶の増産に  
あった。そのうち、茶は明治十年代に入つて東村山郡や西村山郡内に盛行したが、十五年頃を最高として漸次衰微の  
道を辿る。それは、第一に静岡県のような大量生産県に圧迫されたこと、第二に在来の緑茶よりも、輸出品としては  
紅茶が歓迎されて来たこと等に原因がある。このために、県の指導する重要産業としては、全く養蚕業・製糸業にし  
ばられるに至った。

養蚕業の発展には、当然の結果として桑園の拡大を必要とする。いまその初期の拡大の方向を統計的に明らかにす  
ることは不可能であるが、地域的な僅少史料によつて見れば、紅花の生産地として著名な谷地々方では、明治五年に  
凡そ一七、一七〇本の桑樹を新栽している<sup>4)</sup>。当時の報告では立木育てとして一反歩平均五〇本を栽植しているから、  
この本数は三四町三反五畝歩分に相当する。同年田井村（河北町）の今田弥兵衛が米沢方面から三万本の桑苗木を購  
入して、広く西村山郡内の希望者に販売したが、これは六〇町歩分に当たる。また谷地北口村では、明治五年に一、  
八六〇本、翌六年春にはさらに五、一五〇本を植付けたから、兩年で一四町歩余に達した。北口村の場合は、明治八  
年の調査によると、所有総畑面積が凡そ七二町二反歩であるから、明治五、六年の新植桑園だけでも全畑地の二〇

%に達していたことになり、この傾向はさらに年毎に増大した。

桑園に転換した畑地は何処に求めたかという点、それは殆ど従来の紅花畑であったと考えられる。明治に入ってから紅花の需要は、次節で考察する理由から急激に減退し、ためにその価格も低廉であったから、商品作物としての生命を失ない、新しい換金作物への作付転換が行なわれる。谷地々方の例からみると、茶・藍・薄荷などが伸びて来るが、一般的には桑園の発展には及ばなかった。それに反して、明治十四年度の相場表には早くも「生花・干花、本年無し」と記録され、紅花栽培の全滅を報じているのである。

紅花の栽培が衰えた第一の原因は、以上のように、貿易の振興を重点とする農政政策の変化によるものであるが、この養蚕の圧迫は、必ずしも明治期に入って突然起きて来たものではない。「上山見聞隨筆」(菅沼定昭著)によると「安政度、御上より御触出しにも養蚕専らに成りて、畑には桑木多く植付、又養蚕の為に田畑の手入も自然廻り兼、秋に至り收穫減少する様の事にては不相成趣を、度々御達し相成る程の事なりし。御一新以来は商法開けて貴く、田畑は賤くなり、養蚕の為に金を多く採るゆへに、一般おごりに長じて田畑をいやしめ、売払ふ様に至りしなり。むかしは絹糸売買は金壺両に付百二三拾匁位ひなるを聞覚へしが、文久三年(一八六三)度郷村小物小前の絹糸売買を御上に於て改むる事に相成り、近年絹糸高値にして、此年は金壺両に付八拾五匁位なり」と、幕末頃からの絹糸の好況を記録し、このために、従来の慣行として「六月中には紅花摘切売立に相成りし故、諸仕切勘定は六月中には仕払等相成りしもの」であったが、「是も嘉永度安政のはじめ頃迄にて、ついに紅花はすたれ、養蚕追々繁昌して、諸勘定仕払等は皆蚕に負せる事になりしなり」と、上山地方における養蚕と紅花栽培の交替を述べている。

この傾向は、特に養蚕奨励を積極的に行なつた上山・松平藩内のみに限つたことではなく、漸次村山地方全体の農村にも現われつゝあつたのである。一例を上げれば、安政四年(一八五七)の石川村(寒河江市)における紅花の生

産高は「年々平均凡積式駄位」であったものが、慶応元年（一八六五）の報告では「老ヶ年出高紅花四拾八貫目程、但年々産額不同ニ者候得共、平年ニ而者大概増減無御座候」とあり、約一〇年間に二五%の生産減となった。そして新しく養蚕が登場して来る。同年十二月に寒河江代官所に提出した「産出品書上帳」<sup>(6)</sup>には次のように報告している。

一 蚕まひ<sup>(5)</sup> 拾五石程

但先年ハ蚕養ひ候もの一切無之処、近年生糸相場追々高直ニ随ひ、農間相稼候得共、生まひニ而当郡上ノ

山或ハ置賜郡米沢商人共江  
 売捌申候、尤右拾五石生糸  
 ニ製候得ハ拾式ノ目程ニ相  
 成候由ニ御座候

同村のこの生産の変化は、明治期に入るとさらに進行を早め、下表で示すように、紅花の衰退がいよいよ明らかになって来る。これは全く新産業の勃興の結果に外ならない。山形県<sup>(三)</sup>（分立時代）における養蚕関係の生産発展過程は、正確に捉えることは不可能であるが、概ね下表の通りである。明治八年度の不況は最上川大

石川村商品作物生産の変化

産物	安政3年	慶応元年	明治4年	明治5年	明治6年
紅花	64	48	27	21	18
茶			53斤	70斤	85斤
桑			450	500	550
生糸			2.100	...	...
藍			30	40	80
綿			455	550	535

(沖津常太郎氏蔵「年中物産取調書上帳」による)

養蚕関係製品の生産高

年度	蚕種紙	生糸	屑糸	繭
明治3年	19,890	5,841.000	830.089	83,893.800
4	24,831	6,525.000	925.000	93,210.000
5	20,000	8,325.000	1,085.000	118,937.000
7	44,133	4,705.291	38,885	30,217.859
8	36,075	3,633.292	111.750	22,298.061

明治3、4、5年分は「山形県史」(新)による  
 同7、8年分は「山形県物産取調書」による  
 注 繭は上中下の合計 糸には節糸を含む



第七章 最上紅花衰退の原因

洪水による桑園の被害のためと見られる。

下表は谷地々方における絹糸・新米・干紅花の年次別相場を示したものである。これで明かなように、幕末期から明治初年にかけての相場の変動は、絹糸が二倍から三倍に、新米が二倍ないし四倍に上昇しているにもかかわらず、干紅花は多少の変動はあっても、二倍に達したことはなく、むしろ下向の傾向が強い。こういう状態は、当然の結果として紅花栽培の減少を来たし、旧来の紅花商人たちのうちでも、新産業の将来の動向を直覚く察知した有力な商業資本家たちは、逸早く機械製糸事業の経営に当たったり、或は生糸集荷業を開始したりして、次第に日本の新しい資本主義的態勢の中に参加して行くのである。このことについては、さらに後述する。

- (1) 著者蔵「山形県御通達控」
- (2) 全 前
- (3) 堀米四郎兵衛家文書
- (4) 柴田秀夫家文書

諸品相場の変遷（谷地々方地相場）

年 度	絹糸 1 両二付	新米 1 俵	干花 1 駄
	匁 匁	分 文	兩 兩
文久元年	80~130	2.100	80~105
2	120	2	80~40
3		2(200 文返)	
元治元年	55~120	2.100	55~60
慶応元年	40~35	1.200	80~110
2	42~43	2兩0分2朱	94~100
3	37~38	1.3.0	150~60
明治元年	80~50	3.3	44~90
2	32~33	2.0.3	140
3	30	2.0.0	110
4	37~38	1.0.0	125
5	(100匁—3兩~3兩2分)	3.2	80~90
6	38~43		80~100
7	45~46	1.1.2	100~120
8	46	1匁675	125
9	45~25	1.160	70
10	40~46	1.000	70~90

(谷地地方各契約帳による)

これより明かなように、幕末期から

(5) 同家蔵 「大町念仏講帳」

(6) 沖津常太郎氏蔵史料

## 第二節 外国染料輸入による打撃

### 1 中国紅花・印度紅花の輸入

中国の紅花は四川省が特産で、普通は「唐花」と呼ばれ、印度産の紅花は「天竺花」と称される。明治二十二年の京都紅商組合の調査によれば、「本邦紅花産額減退の徴候は天保年間<sup>(1)</sup>にあり。其故は、始めて京都に支那花を輸入せしは、薩州藩邸の国産として現はれしなり」というから、薩摩では早くも天保頃には支那紅を輸入、それを国産として京都に出荷していたことが窺われる。しかし、その量は僅少なもので「本邦紅花に影響を及ぼせしことなし」という程度であった。最上紅花生産地帯の農村に養蚕業が普及して来るのは前記のように幕末・文久期頃からで、この頃から各村の明細書上帳類にも「当村蚕仕候もの近年御座候」と報告している村が多見するようになる。さらに明治に入ると、需要性の高い茶の生産が増大して来て、養蚕と共に紅花と交替するのであるが、しかし、国内における染料としての紅花の需要が減少した訳ではない。そのために、染織業界では国内産の不足を補う必要から、支那花や印度花の大量輸入に切り換えざるを得なかった。農商務省の農商工公報号外「質問応答録」(明治二十年三月発行)はその事情を「明治四、五年頃より我製茶の需要を海外に増すの徴あるにより、茶樹栽培の利は紅花栽培に優り、又他の作物に於

第七章 最上紅花衰退の原因

ても、紅花採収の利よりも勝れるものありと云ふを以て、漸次紅花の栽培は他の作物に移り、其産出を減ずると同時に、支那紅花の輸入を増加して其不足を供給し（云々）」と報告している。

さて、国産紅花の減産に替わつて、外国産紅花の輸入がどのように伸びたであろうか。それは別表で明らかかなように、明治元年から同三年まではまだ一〇万斤に達しなかつたが、同四年から八年までは急速に上昇して、数量で最高凡そ四〇万斤、その価額は実に二二万七千円に達した。しかし、翌九年以降は漸次減少の傾向を示し、十六年度輸入分から再び一〇万斤を割り、次表のように、明治二十一年度分は四万七五〇〇斤程度に減じるに至つた。この原因は次項で述べるように、新たに入つて来た化学染料による圧迫に堪えられなかつたことによるものである。なお、普通に印度産と称される輸入花には東印度産のものと暹羅産のものがあるが、何れも支那産の輸入量には遙かに及ばず、明治二十年前後の両者の比は別表の通りである。

京都の紅染業者が外国花に依存するようになった原因は、単に国産紅花の生産が低下したことだけに因るのではない。即ち第一章でも詳細に触れたように、国内の主産地たる村山郡の紅花などは「只管に収利の多からんことを欲し、殘花のみならず、枝葉までを混じ、其甚しきに至りては米粉、米糠を投じ斤量を重からしめ、以て買者を瞞着せんと

外国産紅花輸入連年比較表

年次	数量 斤	価額 円	平均
			100 均価 円 格
明治元年	51,770	13,383	25.85
2	93,329	62,887	67.38
3	14,800	10,286	69.50
4	168,718	124,803	73.95
5	207,815	155,974	75.05
6	113,624	84,574	74.43
7	270,664	188,692	69.71
8	391,079	216,617	55.39
9	292,601	190,263	65.03
10	280,124	182,851	65.28
11	265,132	161,178	60.64
12	259,859	169,524	65.24
13	207,400	127,713	60.94
14	136,305	86,910	63.76
15	146,726	73,501	50.10
16	86,109	49,173	57.00
17	74,294	39,741	53.12
18	60,902	39,870	65.46

(明治20年3月農商工公報号外質問応答録。  
大日本外国貿易18箇年対照表による)

する」傾向が強かったので、この奸手にかかった京都の紅花商人たちは、むしろ外国紅の輸入品に頼った方が安全であると考えたことは事実であった。これは最上紅花の衰亡を早めた一因として見逃がせない。「質問応答録」ではこの濫造粗悪品と支那紅花との搾紅上の技術的比較及び収支上の損益について左の通り述べて、最上紅花不買の理由を明かにしている。

支那紅花ニモ、其品等ニ因リテ各優劣アリト雖、我ノ如ク残花ヲ混ゼズ、花瓣ノミヲ採集シテ方三寸位ニ庄搾シ、容易ニ其善悪ヲ識別スルヲ得。布片染色ヲ試ムルニモ易ク、夕ニ之ヲ浸セバ朝ニ液汁ヲ搾リ取ヲ得。其上ニ残滓余濁ナク、之ヲ製シ上グルニ石多シ。<sup>(七)</sup>我紅花ハ残花ソノ他ノ混合物ノタメニ、二晝夜・三晝夜ヲ過ギザレバ液汁ヲ搾ルヲ得ズ、其上石少ナシ(中略)。支那産ノ上等品ニシテ現今<sup>(明治二十年)</sup>ノ相庭和百斤ニ付式百五拾円位ナレドモ、本品<sup>(紅花)</sup>ノ相庭ハ變動常ナク、買氣立ツトキハ忽チ一日中ニ五、七拾円ヲ上騰スルコトアリテ一定セズ。若シ当今羽前最上産ニシテ極上製ノモノアリタランニハ、壹駄百式三拾円位ノ格合ナレドモ、使用ノ便否ヨリ算スルトキハ、彼ハ百斤スナハチ拾六貫目ニ付式百五拾円、是ハ壹駄スナハチ三拾式貫目ニ付百三拾円ナレドモ、其正味ハ七八拾円ヲ得ルニ止マルヲ以テ彼は比較シ来レバ、使用上是ニハ七倍ノ損アリ。故ニ紅商ノ今日ニ存スルモノハ、専ラ外入ヲ仰グニ因ル。若シ一朝輸入ヲ欠クコトアラハ、紅商業ハ廃絶スルニ至ルベシ。(注 前表と価格差多し、兩者の調査違いか、相場の変動か)

紅花輸入国別表

輸入国	明治19年		明治20年		明治21年	
	数量	元 価	数量	元 価	数量	元 価
支 那	38,063	24,310	46,868	29,624	32,347	19,939
東印度、暹羅	7,269	919	5,476	983	15,193	1,297
計	45,332	25,229	52,344	30,607	47,540	21,236

(農務局録事第96号による)

こういう酷評を受け、需要を減少させたことは、まさに生産農民自身が、自ら墓穴を掘ったものと言っても過言ではあるまい。

明治二十二年七月発行の「農務局録事」九六号に、「本邦紅花産出衰退の実況調査」なる記事があり、その中に東京の本邦製造業者・村田宗清の後見人たる岩松長松の答申書が引用されている。それを見ると、「支那及び東印度紅花の品質は、文久年間輸入したる品は粗悪のもの多かりしが、追々上等品に相成り、近く四、五年は良否差あることなし」と言っており、その反面、「本邦紅花は原質他国に優れども、採取の工合にて支那紅花より紅少なし」と、本邦紅花の採取方法の不良による品質の粗悪さを難じている。実際に搾紅量を比較して見ると「本邦紅花壹貫目を搾り、紅の正味を得ること壹割式三分を製出す。支那紅花を以て同様搾るに式割以上を製品し、東印度の紅花にては、同様製造するにやうく七、八分位なり」という相異であった。

こういう批判は敢て東京における業者間にのみ起きたことではない。京都の紅花商組合側の言い分も「品格上より論ずれば、本邦紅花の勝れるや万々なり。殊に秀優なるは仙台の南仙並に最上の松沢、早場の西山（水戸）とす。是等の花を以て染得れば、光沢鮮明比類なく、永く褪色の憂なし」と、本邦紅花の真価を高く評価しつつも、輸入紅花を使用した方が総体的には廉価になるし、開港以来の輸入増に圧されて、日本紅花の使用量が次第に減退した旨を陳述しているのである。

## 2 化学染料による圧迫

前項に掲げた年度別の外国紅花輸入額の増減表を見ると、明治八年を頂点として、翌九年から徐々に減少しはじめ、十六年からは急下降線をたどることになる。これは、決して本邦紅花の復興、増産によって外国紅花を放逐した

ことを意味するものではない。明治二十一年度の調査によれば、この年東京に入荷した本那紅花は、仙台地方産のものが僅かに式駄、また京都の状態を見ても、最上・仙台物を合しても漸く捨駄に過ぎず、その他の生産地物は殆ど絶滅していたのである。

このように、植物性紅花需要の衰兆を招いた原因は、西洋諸国に開発された化学染料の舶来による。中南米地方に主として産するサボテンの寄生虫たるコチニールを原料として製したカルミン・コチニールは、鮮麗な紅色の染料で、外国では割合に早くから猩々緋の染料として使用しており、日本でも寛政二年（一七九〇）には幕府で長崎出島の蘭館に対し、コチニールの製法および猩々緋その他の織物の染色技術に熟達した技師の派遣を要請して、製絨所の設立を計画したことがあった。このコチニールに糊を混じて粉末にしたものを染粉または紅粉と称し、安政頃には長崎の交易商人たちによって、食用紅として輸入、食料品の着色に用いられたが、当時はむしろ画工の絵具などに多く使用されていた。

カルミン・コチニールが洋紅と称されて、明治十年前後から盛んに食用紅に使用され出したが、その頃からアニリン系の新しい化学染料の輸入を見ることになる。このことが、日本の植物性を主体として来た染料界に大変革をもたらしたと同時に、紅花生産に決定的な打撃となったことは言うまでもない。京都の紅粉屋や紅染屋たちが、「本那紅花の減退する原因は、従来は絹・木綿の染料、菓子・齒磨・料理・錦絵の類、婦人化粧等に多く用ひしに、八、九年以前（明治十三年前後）より絹・縮緬の類はスカレットを用ひ、木綿類はヨーションを以て染付け、菓子・料理の類は彼の染粉製の食料紅を用ひ、齒磨・錦絵の類は多くヨウコウ・ヨウシン等を用ふることゝなれり」と言い、「明治十三年頃、外国より洋粉アニリン輸入し、新紅と唱へ、其大に廉価なるがため、本那紅花は勿論、支那・印度花まで影響を及ぼせしこと大にして、皆無の域に沈淪し、本那紅花昔時の百分壹にだも及ばず、九分九厘までの退縮に陥る斯の如し、

第七章 最上紅花衰退の原因

実に慨嘆の極と云ふべきなり」と言っている。<sup>(3)</sup>これは明治二十年前後の実情である。

新紅と言われた人造化学染料が、明治初期において量的にどれ程輸入されたものか、統計的には正確に把握されない。品目毎に区分せず、包括的に染粉と称するものを見ると、外務省の発表になる「各開港場輸出入物品高」で、明治三年の上半期における染粉の輸入量は二一、〇九二斤二五瓶、下半期は一九、四八三斤余と示している。これらは主として神奈川・兵庫・長崎の各港で扱われたものである。

アニリン染料として統計に現われて来るのは別表のように明治十六年からで、十九年までに漸増の傾向を示し、凡そ二〇万斤、一九万斤に達したが、翌二十年には凡そ三二万斤、二七万斤に急増した。洋紅と言われたカルミンの場合、その輸入も比較的早く、大阪絵具染料同業組合の調査によれば次表の通りで、十一年の異常な増加を除けば、五〇〇〇六〇〇斤台にあったが、十四年から急増を見、十六年には二五〇〇〇斤に迫っている。

従来の華麗優雅な本紅染に魅せ

られてゐる染屋たちが、本邦紅花の衰微を慨嘆し、言うが如く「外敵の鋭鋒」を防いでその復興を望んでも、技術的には染色が簡単で、経済的に頗る廉価な輸入化学合成染料には遙かに及ばなかった。い

ま両者を価格の点で比較すると、明治二十年頃の輸入染料は次表のようであるが、仮りに最上紅花上物を一駄一三〇円として、それから搾出する紅粉量を一〇%に計算すれば一六〇匁単位二〇斤となるから、製造費や雑費を加算しな

アニリン染料輸入量額

年 度	数 量	価 格
	斤	円
明治16年	113,372	137,056
17	134,116	144,374
18	137,651	142,432
19	191,775	185,335
20	306,834	266,635

(明治大正年間に於ける染料薬品並染色関係品輸入統計「絵具染料商工史」による)

カルミン輸入高

年 度	数 量	価 格
	斤	円
明治8年	398	2,166
9	580	4,015
10	不明	2,241
11	4,569	21,890
12	690	3,151
13	665	3,967
14	1,927	10,842
15	1,346	6,114
16	2,461	10,238

(「絵具染料商工史」による)

くとも一斤六円五〇銭となるので、それが紅染屋の手に渡る時の価格が他と比べて甚だしく高価になることは凡そ想像にかたくない。さらにまた「質問応答録」に述べる所によれば、洋紅による染色代が非常に安価につき「二十年前（明治初期）桃色染木綿老反の染代は、当時の銀四匁を価せしに、今は僅かに式銭の染代を払ふのみ」とあり、到底本邦の紅花の及ぶ所ではなかった。結局は技術的に経済的に見て、市場における新紅との競争に完敗せざるを得ない結果となったのである。

幕末期から明治の初期にかけて、以上のような染料界の急激な変化に遭遇した山形県の場合は、紅花の生産が忽ち低落し、新情勢に順応しなければならなかった。山形の商人で生糸を取扱ったものは、江戸（東京）・横浜からの返り荷として、江戸大伝馬町の間屋・村田久蔵店から唐花を仕入れて来たと言う。また洋紅については、「米沢大年表」の記載する所によれば、米沢桂町の登坂家初代の又蔵が、早くも明治五年に横浜から独逸アニリン染料を仕入れて販売しており、先覚者たちの洋紅に対する着目が意外に早かったことが知られる。

(1) 農務局録事九六号「本邦紅花産出衰退の実況調査」

(2) 全 前

(3) 全 前

洋紅の価格（明治20年頃）

品 種	品 質	1斤価格
		円 銭
ベ ニ コ	上等	1.75
	下等	1.00
ヨ ウ シ ン	上等	3.00
	下等	2.65
スカレット		1.15
フックシン		1.55
ヨ ウ コ ウ		5.85

(明治22年7月農務局録事による)



## 第三節 最上紅花衰亡の実態

## 1 明治期における生産の推移

前章でもしばしば述べたように、羽州村山地方の畑作地帯の農民は「雪国ニ付、畑方一作ニ而困窮仕候得とも、紅花斗リニ而漸々取統罷有（云々）、紅合一色之助成を以是迄御年貢無滞御上納仕来、百姓渡世相送申候」というのが、近世における実状であった。最盛期の生産額は凡そ一千数百駄に達し、全国生産額の過半数を占め、その価額は数万両に及んだ。しかも、平野部の畑作物としては随一の換金作物であったから、貨幣経済の浸透に伴って、この現金収入こそ貧困な農村経済を支えて来たものであり、一方その流通市場を通して、町方商業の振興は勿論、在方商人の勃興を促す基盤をなして来たのである。

この紅花の年間収入が、最上地方全体の諸収入総額の中で、どのような比率を占めていたものか、統計的に明らかにすることは不可能であるが、前記、明治四年の掘米の上申書では、天保の米価一俵金三朱程の節、村山郡に入った紅花代金は凡そ七万両と言っている。従ってこれを米高に換算すれば実に三七万俵に相当する。当時の村山郡（旧山形県）における米の生産高は概ね三六万石（三斗七升入一〇〇万俵）前後と見られるから、それと比較すれば凡その推定が出来るであろう。この高度の経済的価値は、明治の極く初期においても殆ど変らなかつた。明治八年三月の「世益新聞」第二号附録の報ずる所によれば「出羽ノ山形県（村山、最上地方及び隆崎の一部）ハ、従来他国ヨリ毎年平均シテ入り来ル所ノ

金が三拾萬兩トス。ソノ内、十萬兩ハ紅花ニテ納マル所ノ益ナリ。十萬兩ハ商法ニテ得ルトコロノ益ナリ。十萬兩ハ湯殿山へ參詣イタストコロノ旅人ヨリ得ルトコロノ益ナリ」とある。この記事は別の目的を以て書かれたものであるから、そのまま信ずることは無理であらうが、前者と照合すれば必ずしも根拠のない単なる誇大発表ではなかった。

これだけの経済的実力を持ち続けて来た紅花も、結局は鎖國的封建制下における染料としての独占的性格がもたらしたものであったから、前項で詳説したように、一旦その社会的情勢が変わると、無惨にも需要価値を失なつた。下表は明治期における最上紅花の急速な減産過程を如実に示しているもので、僅々十年間で殆ど絶滅に類したのである。この推移の早さは前項に掲げた諸表と対応すれば明瞭なことで、明治十年前後には支那紅花や印度紅花と交替し、さらに十二年以降になると、外国紅花を含めた植物性染料原としての紅花は、總て化学染料に圧迫され、明治二十年頃には仙台物を合わせても漸く二〇駄位で、日本紅専用による旧来の染色業者は殆ど廃絶するに至つた。

紅花生産地帯でも衰退の速度は養蚕や製茶など、新興作物の普及の状況に比例して現われたことは言うまでもない。例えば、本表明治十二年度の生産額四、五八〇斤の地域別生産は、北村山郡の二、一二五斤を最高として、東村山郡の一、四二二斤、西村山郡の一、〇三一斤がこれに続き、南村山郡の如きは僅かに二斤という名目的生産量になっている。これは南村山郡の養蚕、東西兩

郡の養蚕・茶の普及を物語るのである。北村山郡の場合は地質や気象などの条件によって、新作物の普及が稍々おくられていたので、明治十一年発行の「山形県地誌提要」などは、未だに北村山郡における紅花の特産性を認め「楢岡の

明治期における最上紅花生産高

年 度	単位斤	単位貫	単位駄
明治 7年		12,610	凡 400
8		6,448	201
9	39,710	6,354	200
10	14,347	2,296	72
11	11,665	1,866	58
12	4,580	733	23
13~14	(不明)		
15		416	13
16		215	7
17		95	3

明治 7, 8年 山形県物産取調書  
 " 9, 10, 11年 全国普通農産表  
 " 12年~ 山形県統計表

第七章 最上紅花衰退の原因

南北紅花を産す。松沢・蟹沢の二村最名有り」と書いてある。しかし、一〇駄そこその生産では往時の盛況とは比較すべくもなく、この頃から他地区と異なった煙草や薄荷の生産に転換しつつあったのである。

2 最上紅花商人の変質

京都における最上紅花を取扱った商人の中でも、中心的な勢力をもって明治期まで残ったものに最上屋喜八がいる。この店の「紅花仕切下書帳」<sup>(1)</sup>によって、明治六年度の最上紅花の仕切状況を数表にしてみると凡そ別掲の如くであつて、山形市場における紅花商人の活躍はまだ相当に強力なものであつた。即ち、近世後期から紅花の集荷と流通を掌握していた長谷川吉郎治・佐藤利兵衛・佐藤利兵衛門・福島治助・市村五郎兵衛・高橋伊之助・紅屋久太郎などは、何れも一〇駄以上三〇駄前後を出荷していることが知られる。これに比してこの年の仕切帳に関する限り、在方紅花商人として見えるのは宮宿・前田沢の今井五郎八と、大石田の渡辺喜助の兩人に過ぎない。このことは、減産しつつあつた生産の大部分は、在郷商人の手を離れて、殆ど山形商人に

明治6年花最上屋仕切表

荷主	仕切数量		代金	
	袋数	駄数換算	金	永銀
長谷川吉郎治	1,962	30.42	2,882.1.1	29.56
長谷川吉内	123	1.59	226.2.1	—
佐藤利兵衛	1,046	16.22	1,743.2.1	12.52
佐藤利右エ門	1,252	19.36	1,983.1.0	11.47
村居清七	211	3.19	313.0.2	0.93
荒井定吉	109	1.45	229.3.2	4.68
福島治助	(不明)	(凡 33.00)	3,159.2.1	10.47
市村五郎兵衛	( " )	(凡 15.00)	1,476.3.2	8.18
高橋伊之助	719	11.15	1,073.2.0	5.00
三浦権四郎	288	4.32	401.3.0	4.31
紅屋久太郎	1,088	17.00	1,822.0.2	9.58
今井五郎八	249	3.57	455.3.3	4.84
近江屋吉兵衛	162	2.33	285.2.2	1.87
渡辺喜助	225	3.33	314.2.0	3.59
笹谷長六	349	3.57	560.0.3	—

(山形大学蔵「最上屋喜八文書」による)

注 駄数は1駄64袋として換算

福島・市村両家分は1駄100両として駄数推定

よって集荷されていたことを示している。

それから約十年を経過した明治十五年度の最上屋「紅花高合勘定帳」を見ると、いよいよ減少して、楯岡の青沼好藏を加えて僅かに五人との取引があった。けで、その出荷総額も凡そ一二駄程度になる。これは、当時における最上紅花の総生産量に近いものであろう。若干量は東京にも出荷されたが、同地の紅商人・渡辺登久蔵の陳述する所によれば「送荷者は旧時その地方に於て問屋若くは仲買業を営みたる輩が、旧時を忘れず、旧得意の交誼を失はざらんがため、僅に庭園の一隅に培養したるものを採取し、恰も其荷主が東京上途の土産物とも云ふべきもの」に過ぎず、既に紅花商人としての活動時代ではなくなつた。

然らば、従来の紅花商人はどのように変質したであろうか。各個人については省略するが、概括的に見れば、幕末から明治初期にかけての社会的変貌、或は経済的事情悪化などの影響をうけて、一部の商人は経営難に陥り、往時の姿を失つたが、幸いにしてこの時代を乗り越えたものは、在方においては土地の集積によつて地主化し、町方の商人は蓄積された貨幣資本の運用によつて、さらに新時代に対応する商人に転身したか、または金融業者的な傾向を持つに至つた。金融機關としての銀行経営が山形に登場して来るのも明治十年前後からで、その資本投資者は何れも旧豪商地主たちであつた。

地域的なこの変化の相異は、当時の地主調査の結果からも窺われる。明治七年に立附米百俵以上を所有していた者の人名録を見ると、村総持を除いた該当者は、村山四郡で凡そ九九〇名に達するが、このうち山形は六四名で、比率

明治15年花最上屋仕切表

荷主	袋数	駄数換算		代金 円
		袋	駄	
長谷川吉郎兵衛	80	1.16		凡271
長谷川真則	109	1.45		282
市村五郎兵衛	240	3.48		628
高橋伊之助	86	1.22		200
青沼好藏	155	2.27		346
〃		(凡1.20)		186

(山形大学蔵「最上屋文書」による)

からすれば漸く六・五%の低率で、一千俵以上は村井清七・長谷川吉次郎の二人、その他は何れも四百俵未満の弱少地主である。この比率は明治十七年の地価金一万円以上の調査でも同様で、村山四郡六四名中、山形はその六・五%の四名という結果を示している。この四名の中には、前二者に新関善八・三浦権四郎が加わっているに過ぎない。

山形は明治維新という政変を迎えて、封建時代の城下町から新たに山形県という行政区の異都として生まれ変わるが、それと同時に地方の中心的商業都市として発展する。それを促進した一つは汽船による輸送路の変化であらう。従来、紅花の見返えりとして移入した多くの上方物資は、日本海を経て最上川を輸送したので、酒田を一つの基地として最上川の沿岸には河港が発達し、多くの取次商人が成立したが、明治七年頃から横浜・塩釜間の海運が進んだ結果、北海産の五十集物以外の綿・木綿・砂糖・金物など多くの日常生活物資の輸送には、次第にこの航路を利用するようになった。即ち、横浜を出帆した貨物船は、先ず仙台の寒風沢港に寄って山形向けの物資をおろすと、それを小船で塩釜に送り、貞山堀を舟行して蒲生に至り、そこから駄送、笹谷峠又は二口峠を経て山形に着荷させるのである。従って、従来の山形の大筋商人たちは、多額の資本金を投入して、全く上方物資の仕込問屋的な商人に変質した。

もう一つ注目すべきものに札幌の発展がある。山形における札幌は、寺津に着荷する塩の取引きなどを中心として、近世後期には盛んに行なわれていたが、海上輸送の便が開かれてからは、練綿や砂糖などにもその方法が行なわれるようになった。この場合、商人と商人の間に立って取引きを成立させる仕事に当たったのが旧来の目早業者である。紅花の生産が盛りの頃には、在地における紅花集荷業者と京都の紅屋問屋との商談を進めて来た目早が、山形にだけでも六、七十人が活躍していたが、紅花の衰微によって、目早の業務は主として札幌の仲介業に変化した。

この札幌は全くの投機的商売であったから、現物引渡し以前に起きる価格・相場の変動等によって、大きな経済的影響を受け易いことは言うまでもない。商略にたけたものは巨利を占め、思惑買いに失敗したものは莫大な損

失を蒙ったり、取付け騒ぎに全財産を失なう破目に陥ったものもいる。

この個人的な札商いの危険性を避けるために、山形の豪商有志たちが相図り、明治十五年山形に「山形共立勸業博物館」を設立した。そこに多くの商品見本を陳列して、現物の見本売りを開始したが、内実的に見れば札商いの性格と大同小異のものである。この博物館の幹部に就任した者に長谷川直則・渡辺吉兵衛・福島治助・三浦権四郎・有沢半左衛門・高田助太郎・藤井吉助・佐藤善助などがある。これらの人々は何れもかつての紅花商人や目早業者の有力連中で、山形の商権を握っていたのである。

次に製糸事業の発展に伴なう山形商人の動向を見よう。近世中期以来養蚕業の進んでいた米沢・置賜地方は、政府が明治五年に群馬県富岡に官営製糸工場を設立すると、翌六年にはその有利性に着目した新潟県人渡辺利八が、米沢に進出して機械製糸場を起したが、それに刺激されて、明治七年には漆山村の多勢亀五郎をはじめ、次いで同村の多勢吉郎治、屋代村の長谷川平内など、それぞれ村内に同工場を創立して、早くも資本主義的経営を開始したので、置賜地方の製糸業は一躍発展を見るに至った。

村山地方（旧山形県）では、明治六年六月に山形市七日町に設立された「産業場」がその嚆矢である。生糸・織物などの殖産を目的としたもので、主として従来の紅花商人たる佐藤家や両長谷川家などが、その経営資金を投入しているが、日本有数の金融業者たる小野善助の代理として、水浦正助がこの経営に参加していることは注目される。早くも中央の資本力が地方の産業開拓に介入して来たのである。

また明治十年九月に、県令三島通庸が山形・専称寺別院の覚成寺敷地二、四七四坪を三〇〇円で買収し、建坪五〇三坪の製糸場を建設して、洋式製糸機械を取り付け、翌十一年六月から創業した。その後十四年に至り、この製糸場を県営から民営に移管することになったので、山形の長谷川吉郎治・長谷川直則・福島治助・佐藤久三郎・三浦権



力の弱い業者の中には、遂に没落する者も多かった。明治二十四年七月から翌二十五年六月に至る滿一ヶ年に亘る京都・最上屋の「生糸合高勘定帳」<sup>(7)</sup>によって、村山地方における生糸集荷商人との取引関係を見ると、その数三九人に達しているが、それらは殆どかつての紅花・青苧商人たちであった。

### 3 京都・最上屋の場合

化学染料の輸入によって、京都の紅花問屋や紅粉製造業者のうけた打撃はさらに大きいものがあつた。先ず、最上屋・明治十五年度の「紅花高合勘定帳」<sup>(8)</sup>に、当主・井山喜八が書き留めた備忘記事を見よう。

一、近來異國カスカレットト申ス新紅追々持渡リ大流行、紅地之向キ八九分迄皆々新紅染ニ付、本紅商内水張休業同様、右ニ付思惑達、既ニ神戸七十番引取天竺花追々下落、大損ニ相成申候、旁々以、一昨辰年後巳年之計(明治二二)(明治一四)算大相違之處、猶又当春前頭之次第、逆も紅花方此末目当相附キ不申、必至十方ニ暮レ、心痛仕候、猶向後ハ紅花方ハ勿論、外ニ老商法心掛、前後聊無油断勘考、法則專一ニ心掛可申候事

この史料については、既に山形大学の工藤雄雄教授も触れられているように、別に公用文書や意図的記録でないだけに、紅花問屋たちの切実な苦悩を正直に伝えているものと言つてよい。事実、新紅に圧迫された外国紅花は、前項史料に表示したように、明治七年頃から次第に安値の兆候が現われはじめ、十五年からはいよいよ暴落するという商況になったために、神戸の七〇番街にある貿易商社で外国紅花の思惑買ひをした京都の紅花商人たちは大損害を蒙り、必至と途方に暮れたのである。

最上屋もまた同様の苦境に立ち至り、「紅花方ハ勿論、外ニ老商法心掛」る必要に迫られたことは言うまでもな



い。何をもって新規の一商法と考えたものか明らかでないが、旧来のように、紅花を重点とする経営は最早成立しない時代を痛切に感じ、商品内容を新たに転換しようとしていたことは確かである。さてこの場合、果して何に移行しようとしたのであろうか。恐らくそれは、地元京都の機屋に対する原料絹の供給ではなかつたらうか。

京都の西陣をはじめとする機業についてはここに多言を要しないが、かつては糸問屋と機屋とが株仲間をもって独占的に発展して来たものであった。しかるに、天保の改革によって一旦この発展が制止された。西陣の原料絹は古くは糸割符商人によって輸入される中国系の白糸に頼ったのであるが、正徳頃（一七一—）から国産の和糸生産の奨励によって、いわゆる田舎絹の利用が多くなって来た。近世後期になると京都の和糸問屋の勢力が伸び、西陣への糸供給は文化・文政頃には二万梱に達した。これが天保改革の影響で、安政期（一八五四—）には一万三、四千梱、安政六年には八千余梱に減少したのである。<sup>10)</sup>

その後、貿易の振興によって生糸の輸出増と、それによって生じた絹価の騰貴のため、西陣のみならず、その他の絹織物の機業地は何れも経営が苦境に陥った。しかし明治に入って間もない六年に、西陣機業の近代化を目指す京都府の榎村知事はフランスのリヨンに人を派して精巧な織機を輸入させ、八年から伝習生に織法を教授させたため、旧来の手織機は改良されて、十年代になると西陣機業は急速に進歩し生産が高まったのである。紅花の将来に見切りをつけた最上屋がこの現況に着目し、原料絹の集荷販売に乗り出そうと考えたものと想像出来る。しかし、最上屋の現存する商用諸帳簿を概覧すると、明治十五年頃から生糸取引が若干見えて来るが、まだ本格的ではない。

前記勘定帳によって、さらに具体的に最上屋の商況を分析して見よう。明治十五年に最上商人から入荷した紅花は凡そ七五〇袋で、駄数に換算すれば一二駄に満たない量であるが、それすら年内に消化し切れず、相当量が翌十六年度に残花となった。その上、売捌値が下落したので、十五年度の高合勘定では次表のような損益計算となり、差引き

明治15年度最上屋収支損益表

最上荷主	出荷数量	仕切代金	売捌金	損金	利金
		袋 円	円	円	
長谷川 真 則	109	303.185	282.078	21.107	円 7.375
青 沼 好 藏	(凡80)	185.665	156.210	29.455	
高 橋 伊之助	86	209.031	161.250	47.781	
市村 五郎兵衛	240	661.750	493.125	168.625	
長谷川吉郎兵衛	80	271.375	278.750		

(山大蔵最上屋関係史料により作る)

(注) 前表と實際仕切の関係によって多少の相意が出ている。

長谷川家紅花収支勘定表 (明治15年度)

収 支	項 目	代 金	説 明
入荷仕切計算	紅花代	円 280.500	企大久保印21入1丸 22入4丸(内差し12 袋)代
	出荷諸費	2.560	花詰袋 109袋代
		1.250	元結繩筵代
		0.325	5丸荷造賃
		2.800	買先之者口銭
		5.000	山形~潜ヶ浦迄諸掛 り
		7.500	潜ヶ浦~神戸迄運賃
外ニ運賃	1.250	神戸~京都迄運賃	
	2.000	各買入ニ付諸入費	
	計	303.185	
	売捌計算	売捌代	130.078
残花代		152.000	企大久保印22入2丸 ト20袋未春残荷也
計		282.078	
差 引		21.107	損金也

(山大蔵最上屋関係史料により作る)

凡そ二六〇円の欠損を見ている。この金額は、仕切総額に対して凡そ一六%になっているから、欠損率としては意外に大きかったことを示す。

幸いにして十六年の前半は市況が好調であつたらしく、一月から六月までの勘定によれば、昨年度の残花売上げで四二八円、新しく入荷した最上紅花一五五袋及び仙台紅花八九袋の分で九八円、支那紅花二九本余で一七〇円、その合計金六九六円余の利金を収めた。しかしその反面、七月の残荷改めによれば、これまでの残荷分も累加して、最上

紅花が二〇六袋、唐花と天竺花が各六本ずつの残花があり、さらに新らしく開拓した商品類の中にも、平絹六箇、生糸六四八疋、生太織四三〇疋の未処理品が出ていることから察すれば、同店の経営全体としては、決して思わしい状態ではなかったらしい。勿論これは、明治十年代の前半に起きた全国的なインフレーション、後半に襲ったデフレーションなどに、大きな影響を受けた結果によることは言うまでもない。

現存する史料から、最上屋の商業の変遷を確然と知ることが不可能であるが、明治十四年度の「荷物判取帳」を見ると、生糸類の売り方は増加しているが、まだ新紅の取引きは明示されておらず、翌十五年度に至って漸く現われて来る。即ち、九月から十月にかけての判取量（売立量）は、「三ツB竹露」という商標のスカレット一五三斤と五瓶（一瓶一斤八）、西洋町スカレット九箱（缶か）であったから、このころから新紅の取引きに進出したものである。

しかし量的に見れば、まだ唐紅の販売が中心を占めていたようである。しかしこれは、紅花集荷問屋としての老舗的權威を保つための、最後の努力であったに過ぎない。神戸の開港は慶応三年のことで、間もなく、居留地貿易の拠点としての外国商館が開設され、そこを通して大量に舶来する新紅の圧迫には堪えられなかった。さらにまた、大阪を中心として、組織的に勃興して来た新染料商人仲間の活躍もあって、独り最上屋のみならず、京都方面の旧来の紅花商人は、経営の変更或は転職を余儀なくされ、中には経済界の変動によって潰れ去ったものも多い。

最上屋の膨大な経営史料は、京都府立総合資料館と山形大学に、一部は京都の某氏に分蔵されているが、前二者の整理表<sup>(13)</sup>によると、「紅花高合勘定帳」が明治二四年度をもって最後としているのに対し、同年度から新規に「生糸高合勘定帳」が見られるようになる。もっとも、それ以前数年間の高合帳類が欠除しているので確実ではないが、恐らく明治二〇年前後から、完全に生糸仕入問屋に変わったものと思われる。

以上、最上屋の変質動向を概観したが、こういう変化は敢て最上屋のみに限ったことではなく、明治一〇年頃まで

京都における紅花業者に大きな消長・隆替が見られる。明治一年九月発行の「京都売買独案内」に登載されている京都の紅花関係名跡は下掲の通りで、紅花商五人、紅染商七人、小松紅商六人に減少している。屋号の記載がないから、旧来の商人・問屋名との照合は不可能であるが、井山喜八（最上屋）・林彦市（大文字屋?）・西田清左衛門（大阪屋?）など、僅かの老舗を除けば、殆ど新規業者が多く、しかも、純粹な最上紅花による業者とは言い難く、小町紅商以外のものは概ね化学染料アニン系の業者になったものであろう。

- (1) 山形大学蔵「最上屋文書」
- (2) 企 前
- (3) 農務局録事九六号 前出
- (4) 「区々村々立附米百俵以上所有人名録」明治八年一月発表
- (5) 「山形県管内 地価金三千円以上 公債証書五百円以上 所有人名録」明治十八年調製
- (6) 川崎浩良著「山形の歴史」
- (7) 京都府立総合資料館蔵「最上屋文書」

明治11年京都における有名紅商人

商種	住 所	氏 名
紅花商	富小路綾小路角	井山喜八
	駄屋町三条下	安部安次郎
	室町四条上	藤林源助
	烏丸四条上	林彦市
	同 姉小路上	小杉清左工門
紅染商	衣棚下立売上	東村伝右工門
	小川三条下	立木彦兵衛
	御幸町五条上	浅川伝兵衛
	烏丸上長者町	川瀬由兵衛
	室町丸太町下	中路勘兵衛
	烏丸錦小路上	井上久次郎
	御幸町三条上	西田清左工門
小町紅商	四条寺町西入	木村平兵衛
	五条柳馬場	奥田利助
	堺町二条上	小松新六
	油小路綾小路下	津田善兵衛
	四条御旅町	久保田惣左衛門
	松原西洞院角	小守惣助

(「京都売買独案内」による)

- (8) 山形大学蔵 前出
- (9) 工藤定雄「最上屋紅花史料整理に寄せて」 「歴研月報」八一号
- (10) 古島敏雄著「大系日本史叢書産業史三」
- (11) 「日本産業史大系」六 後藤靖「西陣織」
- (12) 山形大学蔵 前出
- (13) 「歴研月報」八一号 付表1

#### 第四節 最上紅花の復興計画

##### 1 明治二十年前後の復興計画の失敗

先に最上紅花衰亡の原因とその過程を見たが、それは政府の貿易振興政策による新商品作物の生産、安価な支那紅や印度紅の輸入、化学染料の舶来など、社会産業経済の大きな変化によるものであった。この変化は明治初期から急速に現われて来たが、これに対応出来なかった日本産の紅花は忽ちに廃退せざるを得なかった。三百年にわたって全国随一の伝統と名声を誇り、社会経済を支えて来た最上紅花もまた、この情勢に抗することは不可能であって、明治十年前後には早くも商品性を失ったのである。

本県の近代畑作経営は、桑園、茶園を中核として、菜種、煙草、藍、薄荷などの導入、西洋果菜類の試作、果樹類の増殖などに大きく転換したが、明治十年代までは何れも試験的段階を出ておらず、しかも外国輸出を目的とした商

品は、常に相手国の経済事情によって、価格の変動が激しく、生産者は絶えず不安定な状態に置かれた。例えば、明治十年代の前半は、生糸を始めとする商品作物は高騰し、生産農民の経済を潤したが、後期に襲ったデフレーションは、生糸相場をはじめ農産物の暴落を招き、特に養蚕農家の経済を極度に脅かしたことは周知の通りである。

過ル明治十三年ヨリ追々諸物価騰貴、十四年ニ至リ甚々敷処、昨十五年度ヨリ諸品ノ価下落シ、本年（一六年）ニ至リテハ、何品ニヨラズ直段引下ケ、生糸穀類等就中下落シ、昨年度中ヨリ本年秋ニ至リ、比較スルニ三割四割ノ直下ケニテ、品ニヨリ五割ヨリ一倍ノ低落ニ相成リ、金融通ノ不景氣、諸商業ノ不活潑實ニ前代未聞ノ事ニ候

この時代の県の勸業行政は、政府および県令三島通庸の施策を基本として進められたが、後半の経済界の動揺期になると、新たに県の特産物の振興ということが、強く表面に出て来る。その中に紅花栽培の復興、保存ということも一つの問題として取り上げられた。紅花の衰微が農村経済に大きな影響を与えたことを重視した県は、明治十年八月から東京上野公園で開催された「第一回内国勸業博覧会」を機とし、花種を出品して、一般に紅花の耕作法・肥培法、所用効能等についての関心を高めようとしたが、説明書に記載されている所では、一ヶ年生花総生産高も僅かに三百貫ということで、既に反響を得られる時代ではなかった。

明治10年代農蚕物価の変動（河北地方）

	米 4斗俵	生糸 9目	蚕種 種	大豆 38升入
	円銭	円	円 銭	円銭
明治12年	2.60	380	1束 40.00	2.25
“ 13年	3.70~		100.00	3.20
“ 14年	3.00	380	1枚 30	2.10
“ 15年	2.05	300	25	1.60
“ 16年	1.15	190	50	1.40
“ 17年	1.60	270	1.50~	1.40
“ 18年	1.60	220	1.00~	1.20
“ 19年	1.60	260	1.00	1.45
“ 20年	1.58	265~	...	1.10

（「大町念仏講帳」による）

県では当時、殖産興業に関する対策委員会を設けて、産業政策の強化速進を図っていたが、「勸業諮問会」という組織の活動は最も注目すべきものであった。明治十六年十月に開催された同会に対し、県が「各地方適當ノ物産蕃殖改良ノ方法」について諮問しているが、これは全く養蚕業不況対策の意味を持つもので、農村經濟の立て直しを図ろうとしたのである。諮問会の委員は何れも各郡から選ばれた篤農家たちで、「各地方適當の物産」について熟議の結果、県下全体としては藍を選定し、地域別では北村山郡の煙草、南村山郡の藺、東置賜郡の薄荷、西村山郡の梟(カラムシ)（青苧）、南東村山郡の紅花、東置賜郡の人參を上げている。特に梟、紅花、人參の復興と増産に議論が集中したことは興味がある。次に結論の一端を摘記して、県当局や委員の考え方を見よう。

凡ソ物ノ供給ハ、需要ノ多寡如何ニ因リテ増減ス、則チ其減少セル者未タ必スシモ非トスヘカラス、其実ニ就テ之ヲ言フトキハ、人參ノ如キ或ハ其挽回ヲ期スヘカラスト雖、梟・紅花ニ至リテハ全ク需路ノ線路ナキニ非ス、他日或ハ之カ需要を増スヘキナリ、且ツ此ニ品ノ本郡ニ於ケル、畜ニ其氣候・土質ノ相適合スルノミナラス、栽培ノ法愈々精、愈々緻、名声大ニ他州ニ達ス、則チ其産出ノ寡少ナルヲ以テ、豈ニ悉ク之ヲ湮歿セシムヘケンヤ、況ヤ各員モ亦之ヲ振作スルノ意ナキニ非サレハ、後来尤モ精良ナル品質ヲ産出セラレシコトヲ望ムナリ

しかしこの考え方は、「他日或ハ之カ需要ヲ増スヘキナリ」という、将来の需要に対する淡い期待感と、「其産出ノ寡少ナルヲ以テ、豈ニ悉ク之ヲ湮歿セシムヘケンヤ」という、過去の歴史的産物に対する愛着感を根底に持っているだけで、経済的な生産価値については、確信のある意見を附していない。

かかる薄弱な結論であったが、県はこの決定に基いて、各郡の特産物の振興に乗り出した。具体的な方策については明らかでないが、各新聞などでもこの方針を歓迎し、紅花などの有利性を宣伝した。これらのために、若干の販路

開拓も出来たと見え、明治十九年度の荒町（河北町）下組契約帳の記事に、「紅花ハ近年外国品之盛価ニ奪ハレ、農家ハ廢物ニナリタル所、今年ニ至リ、ニハカニ需要者出来、農家早クモ之ニ目ヲ着ケ、所々畑ニ植付致シ、老ノ物産トナリ、価ハ百五十拾枚トナルト云フ」と述べている。恐らくこれは、染料としてよりも藥用的効果が認められて、一部業者の需要が伸びたものであらう。

県では、梟や紅花をもつて生糸の収入減を補う補助作物として、果して将来性を期待出来るものか不安であったために、明治十九年に農商務省に対し、「今般諸新聞ヲ一見スルニ、紅花ハ有益ノ模様ニ相見エ候間、左ノ件々御明示有之度」と、紅花の培養法・摘取法・製法・販売ノ景況の四項について紹介状を發した。紹介内容を見ると、県が最も知りたいのは、最後の販路の問題であつたことは言うまでもない。

農商務省ではこれに対し、翌二十年の三月に同省の發行になる「農商工報号外質問応答録」に応答の内容を公表し、紅花生産の復活を希望するものの参考に供した。しかし、一読するにその内容は至つて常識的で、結論とする所は、かつての最上紅花が陥つた製品の粗悪化を指摘し、「今後栽培ヲ試ムルモノハ、宜シク茲ニ猛省シテ、粗製濫造ノ弊ニ流レサラン事ヲ」と警告し、「我が紅花ハ花弁柔カニシテ、品位支那産ニ優レルヲ以テ、勉メテ良品ヲ製セハ、価格モ亦支那産ノ上ニ出スルヤ、疑ヒヲ容レサル所ナリ」という單なる希望的意見に過ぎなかつた。

これだけでは、県や地方の指導者や生産農民の一樣に知りたいもの、すなわち、紅花の栽培を復活させ、産業として経済的に成り立って行く展望、或は可能性の有無について、重要な手がかりとなるものは、殆ど示されていないのである。そこで県では、二十二年の一月に再度次のような実況調査を農商務省に依頼した。趣旨は、本県の特産として謳われて来た紅花の將に絶滅せんとするのを惜しみ、新販路の開拓を内外に求めたいと思うが、「到底將來に望なきものなりや否や」という点にあつた。



従来紅花は本県の特産なるに、近年需要漸次減少し、今方は販路ほとんど閉塞し、随ひて栽培者甚稀に、種苗の如きも將に絶滅せんとするの勢あるに至る。故に、更に需要の途を求めて、新販路を開かんと欲す。然れども、其製造の如何に拘らず、又海の内外を問はず、到底将来に望なきものなりや否や、調査の詳細なるものあらは示されんことを要す

この再調査の依頼を受けた農商務省では、先ず東京の紅商人たる渡辺登久蔵に就いて、一般的に「日本紅花の景況」を調べたが、なお具体的な問題に關し、最大の需要地であった所の代表として、東京府下本紅製造問屋組合と、京都府下紅商組合に対し、率直な意見を求めた。その問題は次の八ヶ条に亘るものであった。<sup>(1)</sup>

本邦紅花衰退の實況調査問題

- 第一、支那若くは東印度紅花の輸入を仰かざる前に、本邦紅花の東京 京都に輸入したるは何地方の産なるや、又転輸するは何地方にして、其重なる用途は如何
- 第二、本邦紅花の東京 京都に輸入及び転輸したる一ヶ年の高、其地方区別
- 第三、支那若くは東印度紅花と、本邦紅花と、其採取方法并に荷造の上に於て何れか優れるや、又その搾取製造に就きて何れか便益大なるや、其優れる所の詳細の開陳を要す
- 第四、支那若くは東印度紅花と本邦紅花と、従来價格の差如何
- 第五、支那若くは東印度紅花の品質は、最初輸入したるものと、近時輸入のものと優劣なきや
- 第六、外国より輸入する所の食用紅の、食用に供せられたるは何年頃に始まりたるや、又爾後細工紅真花 紅製に如何な

る影響を及ぼせしや

第七、食料紅は海外何国より輸入するものを用ふる尤多きや、又その価格如何

第八、本邦紅花産額減退の徴候は何年頃より現われしや、爾後今日までの景況如何 此他必要と認めたる事件は附

記を要す

この質問に対する三者の答申は、それぞれ適切詳細を極めたもので、その全文は二十二年七月の「農務局録事」九六号に発表された。その内容については前章の随所に引用しているので、茲には繁をさけて省略するが、果が考える復活奨励については、何れも悲観的な報告に終っている。化学染料との値段の比較に触れては、「如何せん、廉価の競争に打勝能わず。終に今日の如き状況に立至れり」と、市場の法則とも言うべき需要と価格の関係から、将来の期待薄を率直に述べている。

東京の間屋側の結論としては、「当組合に於ても種々尽力して、本紅の拡張を計らんと為せと、勢今日に及ひ如何とも挽回を為す手段これなく（云々）」と、既に日本紅花に対する期待を放棄した形であった。化学染料の輸入が増加してからの本紅の使用は、僅かに婦人化粧用の小町紅に限られ、明治二十年頃に至ってその販売もやや上向きの傾向にあったが、京都の組合側は本邦紅花のみならず、支那、印度紅花までが皆無の域に沈淪退縮に陥っていることについて、「実に慨嘆の極と云ふべきなり」と嘆きつつも、増産のための手段としては何一つ述べていない。

ただ、京都の組合が最後に言っていることは、「此時に当り一致協力、奮って殖産興業を励み、自治の精神を楯として外敵の鋭鋒を防ぎ、漸次旧時に回復を謀らざれば、尽く蹂躪せられて、本邦紅花の其痕を留めざるに至るべきなり」と言うことであった。しかし、言う処の自治の精神をもって化学染料の進入を防止するとか、或は一致協力して

殖産興業に励めるとかは、全くの観念的な所論に過ぎず、何れも具体的には何等の策も意味もなかったのである。

かくして、県や勸業委員たちが企図した最上紅花復興の計画は、明治二十年前後を境として全く沙汰止みとなった。

## 2 皇室御用としての紅花の保存

最上紅花の全滅を惜しむ気持ちは、その盛時を知っている若干の人々の心の中に生きていた。かつては生産の中心地を占めていた出羽村（山形市）の人々にそれが見られる。明治三十年代の同村志村の後藤清蔵、漆山の後藤文太郎らは、収益を全く度外視してその栽培を続けて絶滅を防いだ。明治三十七年、県立漆山農事試験場長に赴任した米丸忠太郎が、紅花の特用性に着目し、特に漆山の伊豆田清吉に委託して、三十八年度から浸種試験・種子新古試験・摘芯試験等を明治四十一年まで継続した。この外にも有望特用作物として藍・煙草・蘭草などの試験を行ない、所長自ら研究報告書を作製して県に提出し、その再興意見を上申している。

たまたま、明治四十一年の伊勢皇太神宮の式年遷宮を迎えるに際し、その調度品の染色用として、明治三十八年の春頃、県の農商課を通して紅花御買い上げの報に接し、出羽村の試験栽培が俄に脚光を浴びるようになった。農事試験場の研究もこれと併行して実施されたが、種子の不足や生産技術の未熟が村民の苦勞であった。しかし経験者と有志たちの努力によって、四十年には必要量の生産に成功することが出来た。

かくして、出羽村における復興の念願は、よい機会に恵まれて達成したが、これは一時的な特殊事情に因ることで、その後は再び需要が減少した。そこで、志村の人々は山形の岩淵店と特約を結び、有志の間に栽培が継続された。岩淵店は旧来の紅屋で、前記式年祭用の紅花栽培については、農商工課長の栗田寛や、京都高島屋呉服店の支配人・渋谷弁治郎らの来訪を受け、生産に尽力方を依頼されたのである。これによって岩淵は一策を案じ、かねて敬神家とし

て知られた高嶺村（天童市）の豪家・岡崎弥平治や佐藤庄右衛門に実情を話して快諾を得た。両家は直ちに小作人らに播種を委嘱して協力した。また一方、栽培の経験者・志村の佐藤清蔵に交渉し、村の有志に栽培を依頼し、よく賣を果した功勞者である。岩淵店はその後も紅花の保存に心を用い、有志の農家で生産した分は、犠牲的に相当の高価で買入れを継続していたのである。

次いで大正八年の明治神宮の御造営、昭和三年の天皇即位の御大礼に際しても御用命を受けたが、畑地は既に桑園化し、予定の數量を生産するに相當の困難が伴ったようである。御大礼の際には、宮内省御用商人たる東京の高田裝束店の依頼によるもので、出羽村農会と高田店との間に交わされた契約の概要は次のようなものであった。

- 出羽村農会及株式会社高田裝束店取締役代理者高田義男との間に紅花栽培採収并に納品に關し契約を締結す
- 一、栽培せる紅花が不幸にして病害其他天候等不可抗力により失敗に歸したる時は実査の上株式会社は農会に耕地の小作料に該當する額を賠償するものとす
  - 二、取引は出羽村に於てなし現品并に現金を引替すること
  - 三、取引に際し現品には価額に差異を附せざる事 但し花餅壹ノ匁金壹百円とす

なお、昭和二年四月十三日の調査によると、播種反別は一町二畝一五歩、栽培者は一二名であったが、翌三年には二町五反三畝二四歩、四九人の栽培者となった。三年度の実績を見ると、干花生産量は四九貫七一六匁、その価格は四、九一四円四四錢に達した。このうち凶作反別が七反五畝二〇歩あり、この分に対して補償金一三〇円が渡された。次いで昭和四年の式年遷宮に際しても御用命を受け、高田商店と契約を結んだが、天候不順のため不作で、収量

は六分作に終わった。しかし播種反別凡そ一町歩、取引き量が凡そ二三貫三〇〇匁、その代金が一、一六三円六五錢となり、無事納入することが出来た。思えば、上代において宮廷・貴族たちによって開拓された本邦紅花文化は、再び皇室御用という形で生かされたのである。

明治から昭和にかけての最上紅花は、このように、皇室御用という特殊事情のために、危く余命を保ったが、それは飽くまでも限られた分量の契約栽培で、商品としての生産生命を持つものではなかった。その後、長期に亘る戦争時代を迎えると、その制約によって絶滅したのである。しかし、戦後の平和と生活文化の向上は、山形県を代表する花として、その保存・復興を図る運動を招来した。その中核となったものは、一つが「山形紅花振興会」であり、一つは「山形県紅花保存会」である。前者は懐古的・情緒的な傾向が強く、作付けから本紅の製法に至る過程を旧法に求め、飽くまでも最上紅花本来の技法と優雅な味わいを再現しようとするものであり、後者は新しい科学的操作によって紅を抽出し、製造の現代化と産業化を図ろうとするものである。共に化粧品として或は染色用としてその商品化に全力を注いだ結果、昭和四十年には「山形県紅花生産組合連合会」が設立され、同四十六年度は県下に大凡四〇haに近い栽培を見るに至った。需要者は主として東京の大手化粧品メーカーと、米沢の織物会社で、何れもそれら会社との契約栽培であるから、自由・無制限な栽培は不可能であるが、商品生産として十分に成り立ち、県に再現された新しい産業として脚光を浴びつつある。

(1) 柴田秀夫家蔵「大町念仏講帳」

(2) 明治十年「県御用達綴」

(3) 「勸業月報」第五号

(4) 明治二十二年「農務局録事」九六号

- (5) 山形県農事試験場史
- (6) 岩淵栄治「紅花の話」「羽陽文化」第一八号
- (7) 昭和五年出羽小学校編「郷土の紅花」
- (8) 小形利吉述「出羽村に紅花を尋ねて」